

令和5年度 事業計画

基本方針

令和4年度は、新型コロナウイルスが、日本においても全県下で感染者が日を追うごとに拡大していき、瀬戸内市においても感染者が増加していきました。

ワクチン接種の普及により、感染者は一時減少しましたが、新たな変異株オミクロン株の発生により、再び感染者が増加し、終息の目途は立っていません。

そのため、何時、何処で感染するかわからない変異株に対して、職員、会員が日々元気に生活が送れ、就業できるように、これからも感染防止の注意喚起を呼び掛けて行きます。

我が国の動向は、少子高齢化により、生産年齢人口（15～64歳）は年々減少し、元気で就労意欲があり、豊富な経験と知識を持つ65歳以上の高齢者人口は、年々増加の一步を辿っています。

国の政策である「働き方改革」による「生涯現役社会」の実現に向けて、定年年齢65歳までの引き上げ義務化の導入、これに続き70歳までの定年年齢延長が努力義務化され、また定年制の廃止、生涯雇用などの国の指導、それに伴い年金の支給年齢の引き上げなどにより、経済上、生きがい、健康面など様々な理由に繋がり、高齢者の就業意欲は高くなっています。

このような現況により、いきいきと活躍する場の受け皿として、シルバー人材センターへの期待は今後益々大きくなっていきます。

瀬戸内市シルバー人材センターは、高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かしながら、地域でいきいきと活躍し日常生活に密着した就業などで、生きがいの充実と将来にわたり活躍し続けることのできる社会の実現に向け、市民に親しまれ、信頼され、再度ご指名されるシルバーであるよう、より一層努力することが重要となっています。

そのため、当センターとしては、更なる地域社会の担い手として事務局、役員、会員それぞれが社会の現状に目を向け、協力し、知恵を出し合い、近年増加しつつある会員の退会者の抑制、滞りがちになっている新入会員の確保、就業機会拡大等の充実強化を図るなど、第三次中期活動計画の達成に向けた事業運営に努めてまいります。

また、今年度は、長船事業所の移転という課題があります。移転先についてはまだ決定しておらず、センターとしての要望書を行政に提出し、決定待ちの状況にあります。

何処に移転先が決定したとしても、センターの理念を忘れることなく、瀬戸

内市及び関係機関等のご理解とご支援を得ながら、地域社会へ貢献するセンターとして、基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、一丸となりセンターの充実と安定的な事業推進に努めてまいります。

事業実施計画

1. 普及啓発活動の推進

- (1) シルバー事業の意義、理念、事業活動を地域社会へ色々な方法で周知し、事業の発展・拡充のためあらゆる機会を通じて普及啓発活動を積極的に行います。
- (2) 市の広報誌掲載を今まで以上に活用し PR 活動を推進します。
- (3) 地域イベントへ参加し、シルバー事業への理解と周知のため推進員と共にリーフレット等を配布し、普及啓発活動に努めます。
- (4) 地域社会への貢献策として、普及啓発促進月間（10月）に公共施設を対象にボランティア活動を実施し、普及啓発活動に努めます。

2. 就業機会の開拓と拡大

- (1) 年々増加する空き家対策等、多様化する就業ニーズに対応するため、公共団体、民間企業、一般家庭への広報活動を行い、会員の就業について理解を求め、就業機会の開拓と拡大に努めます。
- (2) 新規就業の呼びかけやリーフレットの配布等により就業開拓を行うと共に、受注先においては新たな就業メニューの開拓や量的拡大に努めます。
- (3) 信頼される仕事やボランティア活動の下、シルバー事業を推進し「皆で開拓、皆で就業」を基に、質の高いサービスを提供することとします。
- (4) 役職員による企業等への継続的な声掛け活動を行います。

3. 安全・適正就業の推進

就業にあたっては、「安全は全てに優先する」をモットーに、安全委員会を中心に安全・適正事業計画に基づき事業を実施するとともに、会員が自己管理能力を養いつつ自らの安全を守るための知識の習得に努めます。

- (1) 事故を未然に防ぐために、安全就業と会員の健康管理を徹底する等組織的に取り組みます。
- (2) 安全・適正就業委員による就業現場パトロールを、昨年に引き続き実

施し、改善点の対応とともに安全用器具の使用を徹底します。

(3) 公平・適正な就業機会の提供が図られるよう努めます。

(4) 技能・技術向上のため、研修会や各種講習会に積極的に参加するとともに、センター主催の講習会を実施します。

4. 事務局機能について

事務処理の効率化を図るため、研修会等への参加により職員の資質向上を図り、事務局機能強化に努めます。

5. 一般労働者派遣事業（シルバー派遣）の推進について

会員の多様な働き方の選択肢と就業機会を拡大するため、更に派遣事業を推進します。

6. 財政運営と組織体制の充実の推進について

センターの健全で安定した事業運営を推進していくために、各事業所と事務局の連携強化に努めます。

7. 公益社団法人の活動について

シルバー事業は、法令に基づく適正な財政運営、社会に対する情報開示など公益法人として様々な要件が求められます。

そのため、役職員を始め会員がそれぞれの役割を十分認識し、社会的信用を維持しつつ、会員の健康寿命を延ばし、生きがいと心豊かな集団、そして地域創生の原動力となるよう更に公益性のある事業推進を図ります。

令和5年度 事業計画

基本方針

令和4年度は、新型コロナウイルスが、日本においても全県下で感染者が日を追うごとに拡大していき、瀬戸内市においても感染者が増加していきました。

ワクチン接種の普及により、感染者は一時減少しましたが、新たな変異株オミクロン株の発生により、再び感染者が増加し、終息の目途は立っていません。

そのため、何時、何処で感染するかわからない変異株に対して、職員、会員が日々元気に生活が送れ、就業できるように、これからも感染防止の注意喚起を呼び掛けて行きます。

我が国の動向は、少子高齢化により、生産年齢人口（15～64歳）は年々減少し、元気で就労意欲があり、豊富な経験と知識を持つ65歳以上の高年齢者人口は、年々増加の一步を辿っています。

国の政策である「働き方改革」による「生涯現役社会」の実現に向けて、定年年齢65歳までの引き上げ義務化の導入、これに続き70歳までの定年年齢延長が努力義務化され、また定年制の廃止、生涯雇用などの国の指導、それに伴い年金の支給年齢の引き上げなどにより、経済上、生きがい、健康面など様々な理由に繋がり、高年齢者の就業意欲は高くなっています。

このような現況により、いきいきと活躍する場の受け皿として、シルバー人材センターへの期待は今後益々大きくなっていきます。

瀬戸内市シルバー人材センターは、高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かしながら、地域でいきいきと活躍し日常生活に密着した就業などで、生きがいの充実と将来にわたり活躍し続けることのできる社会の実現に向け、市民に親しまれ、信頼され、再度ご指名されるシルバーであるよう、より一層努力することが重要となっています。

そのため、当センターとしては、更なる地域社会の担い手として事務局、役員、会員それぞれが社会の現状に目を向け、協力し、知恵を出し合い、近年増加しつつある会員の退会者の抑制、滞りがちになっている新入会員の確保、就業機会拡大等の充実強化を図るなど事業運営に努めてまいります。

また、今年度は、長船事業所の移転という課題があります。移転先についてはまだ決定しておらず、センターとしての要望書を行政に提出し、決定待ちの状況にあります。

何処に移転先が決定したとしても、センターの理念を忘れることなく、瀬戸内市及び関係機関等のご理解とご支援を得ながら、地域社会へ貢献するセンタ

一として、基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、一丸となりセンターの充実と安定的な事業推進に努めてまいります。

事業実施計画

1. 普及啓発活動の推進

- (1) シルバー事業の意義、理念、事業活動を地域社会へ色々な方法で周知し、事業の発展・拡充のためあらゆる機会を通じて普及啓発活動を積極的に行います。
- (2) 市の広報誌掲載を今まで以上に活用しPR活動を推進します。
- (3) 地域イベントへ参加し、シルバー事業への理解と周知のため推進員と共にリーフレット等を配布し、普及啓発活動に努めます。
- (4) 地域社会への貢献策として、普及啓発促進月間（10月）に公共施設を対象にボランティア活動を実施し、普及啓発活動に努めます。

2. 就業機会の開拓と拡大

- (1) 年々増加する空き家対策等、多様化する就業ニーズに対応するため、公共団体、民間企業、一般家庭への広報活動を行い、会員の就業について理解を求め、就業機会の開拓と拡大に努めます。
- (2) 新規就業の呼びかけやリーフレットの配布等により就業開拓を行うと共に、受注先においては新たな就業メニューの開拓や量的拡大に努めます。
- (3) 信頼される仕事やボランティア活動の下、シルバー事業を推進し「皆で開拓、皆で就業」を基に、質の高いサービスを提供することとします。
- (4) 役職員による企業等への継続的な声掛け活動を行います。

3. 安全・適正就業の推進

就業にあたっては、「安全は全てに優先する」をモットーに、安全委員会を中心に安全・適正事業計画に基づき事業を実施するとともに、会員が自己管理能力を養いつつ自らの安全を守るための知識の習得に努めます。

- (1) 事故を未然に防ぐために、安全就業と会員の健康管理を徹底する等組織的に取り組みます。
- (2) 安全・適正就業委員による就業現場パトロールを、昨年引き続き実施し、改善点の対応とともに安全用器具の使用を徹底します。

- (3) 公平・適正な就業機会の提供が図られるよう努めます。
- (4) 技能・技術向上のため、研修会や各種講習会に積極的に参加するとともに、センター主催の講習会を実施します。

4. 事務局機能について

事務処理の効率化を図るため、研修会等への参加により職員の資質向上を図り、事務局機能強化に努めます。

5. 一般労働者派遣事業（シルバー派遣）の推進について

会員の多様な働き方の選択肢と就業機会を拡大するため、更に派遣事業を推進します。

6. 財政運営と組織体制の充実の推進について

センターの健全で安定した事業運営を推進していくために、各事業所と事務局の連携強化に努めます。

7. 公益社団法人の活動について

シルバー事業は、法令に基づく適正な財政運営、社会に対する情報開示など公益法人として様々な要件が求められます。

そのため、役職員を始め会員がそれぞれの役割を十分認識し、社会的信用を維持しつつ、会員の健康寿命を延ばし、生きがいと心豊かな集団、そして地域創生の原動力となるよう更に公益性のある事業推進を図ります。